



Title	イギリス工業化過程に対する考察視点としての女性労働
Author(s)	大賀, 紀代子
Citation	大阪大学経済学. 2010, 60(3), p. 50-57
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51032
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

イギリス工業化過程に対する考察視点としての女性労働*

大 賀 紀代子[†]

はじめに

本稿では、イギリス産業革命（工業化）期の女性労働研究についてのサーベイを行う。

産業革命（工業化）期の工場労働については無数の研究がある¹。1980年代、労働史研究は大きな転回をみせた。「労働者階級」の社会的実体性を前提とした議論から離脱しようとする理論的・実証的試みが続けられたが、ここには社会史研究における言語論的転回の影響が大きく働いている。女性労働はこの流れの中で改めて脚光を浴びる重大な研究対象として確立した観がある。

イギリス女性労働史研究についての最近の整理としては、まず、松浦京子の研究があげられる。松浦は、19世紀工業化社会における既婚女性労働の概要を、不可視化、潜在化という視点からとらえている。事実、女性労働は労働力として大きな地位を占めてきた。しかし、産業革命後に生まれた「既婚女性＝専業主婦」という女性像により、既婚女性の労働市場へ進出は歴史的な考察視点から見落とされてきたと考え

られている²。

また、竹内敬子の研究においては、イギリス工場法の分析を通じてジェンダー的視点から19世紀の女性労働について述べられている。工場法の規定では、男性は「独立」した存在として捉えられてきたが、一方で、女性は「責任能力のある成人」とはみなされなかったという従来の見解に言及している。そして、このような見解は、「女性労働者自身の見解についての資料」による考察がされることなくもたらされたものであると批判しており、工場法における女性労働の捉え方の再検討を提唱している³。

さらに、大森真紀の研究においては、ミドルクラスを考察対象とし、19世紀における男女間の職業の違いが20世紀初頭には解消されていく考え、その過程について「工場監督職」という専門職を事例とした分析が行われている。そして、19世紀に存在した男女間の職業の違いは、「女性が男性と同様には認められなかった」ことに起因すると述べている⁴。つまり、女性労働が男性労働よりも社会的地位が低いことを前提とした考察であるといえる。

* 本稿の作成にあたり、杉原薫教授（京都大学）、鳩澤歩准教授をはじめ大阪大学経済学研究科歴史系の先生方にご指導頂いた。記して厚く御礼申し上げます。

[†] 大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程

¹ 我が国における最近の概説としては、小野塚知二「4産業革命2イギリス」馬場哲・小野塚知二編『西洋経済史学』東大出版会、2001、119-142頁または奥西孝至・鳩澤歩・堀田隆司・山本千映著『西洋経済史』有斐閣、2010、123-129、214-221頁などである。

² 松浦京子（2006）「『不可視化』された既婚女性労働－イギリス女性労働史を考えるにあたって」河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』有斐閣、「第4章 第1節」、144-157頁。

³ 竹内敬子（2006）「イギリス工場法史研究が開く視界－ジェンダー視点からの挑戦」河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』有斐閣、「第4章 第2節」、158-171頁。

⁴ 大森真紀（2006）「工場監督職における女性－「隔離」と「融合」」河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』有斐閣、「第4章 第3節」、173-187頁。

こうした研究は、2000年代の欧米における研究成果をとりいれたものであるが、1970年代以前の女性労働史研究とはあきらかにおかれた重点が異なる。したがって、ここにいたる研究史の動向を追うことには意味があるだろう。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、1920年代から1970年代までに行われた研究について述べるとともに、その特徴を明らかにする。第2節では、1980年代の研究について述べる。第3節では、1990年代から現在までに行われた研究を紹介する。最後に、本稿の結論を述べたい。

1. 1920年代から1970年代まで

19世紀工業化期の女性労働については、1920年代から1930年代においてまず「産業革命」の母国イギリスを対象とし議論がおこなわれはじめた。リリアン・ノールズ、アリス・クラーク、アイビー・ピンチベックらによって代表されるように、18世紀から19世紀にかけて工業化の進展と女性労働についての関係について、綿業をはじめ複数の産業を対象とし考察が行われた。その結果大きく2つの見解がうまれたといえる。クラークは、当時の女性は限られた職にしか就くことができず、低賃金で女性が働かされることで社会的な地位が男性よりも低くなったと解釈している⁵。一方、ノールズやピンチベックらは、工業化の進展は、女性に家庭の外で職を得る機会をあたえたとし、女性の自立への可能性を示唆している⁶。

しかし、ピンチベックは、その著書 *Women workers and industrial revolution 1750-1850* に お

いて、賃金については、女性の賃金が男性よりも低いと理解している。

……男性と女性が同じ比率で就労しているイギリスのある地域では、低賃金の職には女性がつくという傾向があった。そして、彼女たち(引用者：低賃金の職につく女性)の賃金は頻繁にカットされていた⁷。……

この記述は、「第2章 繊維業：手織工」(157ページから182ページ)において、繊維業の女性手織工について、特に英国議会資料を中心に分析を行った結果である。

従来の世帯を単位とし家族によって家庭内で営まれてきた経済活動(domestic work)の段階では、妻や娘に対する個別の稼得はなかった。しかし、賃金労働者として働きに出ることで、個人が賃金を得ることが可能となった。そのため、家庭内において娘である独身女性は、自ら収入を得ることができた点に着目している。その結果、低賃金での労働に従事していたため経済的には家庭に依存していたが、精神的に家庭に縛られることが少なくなり精神的自由の獲得にプラスに働いたと解釈している。しかし、妻については、既婚女性が家庭外で働くという機会は少なかったため、家庭内で夫の収入に依存する結果となったと述べている⁸。

このような見解は、女性労働は低賃金であり、その結果家庭において男性の収入に依存するという「男性稼ぎ主」が工業化期の世帯において中心であったとするものである。夫が主な稼ぎ手であり、妻は家庭内において家事を通じて夫の労働を支えたという解釈である。

工業化期の女性労働に対するこのような視点

⁵ Clark, A. (1919) *Working life of women in the seventeenth century*, London: Virago. :reprint in Clark (2006), London:Routledge, 290-308.

⁶ Knowles, L.C.A. (1921) *The industrial and commercial revolution in Great Britain during the nineteenth century*, London:Routledge and Dutton.: reprint in Knowles (1968), New York:Augustus M.Kelley publishers, 391-392.

⁷ Pinchbeck, I. (1930) *Women workers and the Industrial Revolution*, London:Routledge :reprint in Pinchbeck (2004), London:Routledge, 178.

⁸ Pinchbeck, I. (1930) *Women workers and the Industrial Revolution*, London:Routledge :reprint in Pinchbeck (2004), London:Routledge, 306-313.

は、マルクス経済学を基盤とした視点からの考察と同様の見解であるといえる。女性労働に対するマルクス経済学的視点からの考察は、主に以下の特徴をもつ。世帯内において男性労働と女性労働があるひとつの経済活動に対し従事し、互いをひとつの経済ユニットとして認識する。これは、「family-wage economy」および「family-household system」とよばれるが、前者は同一世帯内において、男性と女性が互いに共同で一つの種類の労働に従事する。そこでは妻や子を夫に付随する労働力としてとらえるため、夫に対してのみ稼得が存在し、妻や子に対する個別の稼得はない。後者は、男性労働を家計の主な稼ぎ手として位置づけ、妻や子は家庭にて家事を行うというものである。家庭内における家事を家事労働として捉え、男性労働の労働力の再生産としての役割を担うものと考え。この点で、2つの概念はともに、「家族は一つの仕事に従事しており、そうした観念を共有している」という前提にたつ。女性が働きに出ていた場合であっても、女性の賃金は男性よりも低いものであることを前提としており、女性労働は家計の補助であると捉えている。工業化の進展につれて、「family-wage economy」から「family-household system」に移行していくとこれらの研究では考える⁹。

例えば、イギリス産業革命期における女性労働を考察した大石恵子「1844年工場法における婦人規制」では、1844年の工場法により女性労働が規制され、その結果女性は家庭に戻されることとなったと述べられている。

その要因として、女性が低賃金で長時間働かされることで、家庭内における「妻」や「母」として役割を担うことができなくなり、家庭の

崩壊が進み、その結果労働者の労働態度が悪化し、不安が広まったことが社会的に問題視されたためであるとしている¹⁰。つまり、女性労働に対する男性労働の再生産の役割に重点を置き議論を進めていることが窺える。すなわち、「男性稼ぎ主」を中心とする議論であるといえる。

2. 1980年代

前節で述べたマルクス経済学的視点からの考察は、「男性稼ぎ主」を前提とすることから、男性労働と女性労働の間に賃金の格差が存在することは当然視され、したがってその要因についての考察はあまり行われることはなかった。

その後、1980年代を通じて、男女間での賃金差の要因に重点をおいた考察が行われ始めた。従来のマルクス経済学的視点に大きく依拠するのではなく、ジェンダーイデオロギー（gender ideology）という視点からこの問題は捉えられることになった。

マキシン・バーグ、キース・スネールらにより工業化と女性労働についての研究がおこなわれてきた。

バーグは、工業化期の女性労働について、男性よりも技能の低い仕事に従事し、かつ低賃金であったと解釈している。イギリス産業革命期の女性労働について、繊維業をはじめとするいくつかの産業を例にあげ考察を行った論文 *Women's work, mechanization and the early phases of industrialization in England* において、下記のように述べる。

……粗悪で技能をあまり必要としない綿織布部門では、女性、子供、アイルランド移民そして高齢者が数多く働いており、その後もたらされた力織機によって彼ら（引用者：女性、子供、アイルランド移民そして高齢者）の職はおびや

⁹ Barret, M. (1980) *Women oppression today*, London: Verso Books, 8-41, 152-186.; Levine, D. (1985) "Industrialisation and the proletarian family in England", *Past and Present*, 107, 168-203.; Tilly, L and J.Scott (1978) *Women Work and Family*, New York:Holt, Reinhart and Wilston, 61-146.

¹⁰ 大石恵子 (1972)「1844年工場法における婦人規制」『一橋論叢』第67巻1号, 104-111頁。

かされることになった。(引用者：しかし、) 矛盾しているように思われるが、この粗悪で技能をあまり必要としない綿織布部門では若い女性の労働力をも用いられてきた。……

……布地製造における仕上げの工程は男性の熟練工が担い、少女と若い女性は一般的に補助労働として雇われる。特に、布地を漂白する工程やキャリコのプリンティングではこの傾向が強い¹¹。……

これら記述は綿業の女性手織工に対する見解であるが、バーグは男性に比べ技能のレベルが低い部門に女性は雇用されており、それは男性労働に対して副次的な労働力であった解釈していることがみてとれる。

このような男女間での仕事内容の違いおよびそれにともなう賃金の差は、従来男性が従事していた労働を、女性によって奪われることを恐れた男性が、高い賃金で女性が雇用されることがないように、女性を労働市場から排除したことが要因であると解釈されている¹²。

また、スネールについても、バーグと同様に、女性労働を「低賃金」および「低技能」の労働者としてとらえ、男女間での職業分離および賃金の差が生じた要因を明らかにした。

スネールは、女性労働のみに対象を縛った考察ではなく、工業化の進展が「家族」にどのような影響を与えたのかを明らかにした。つまり、女性を妻や母といった家族の中の一員という立場から考察している。そして、「家族経済」という枠組みの中で、女性労働がどのように役割を果たしてきたかを述べている。

複数の産業を対象とし17世紀中葉から19世紀全般について、「家族」を主体とする経済

活動の変化を述べた著書 *Annals of the labouring poor* において、スネールは次のように述べる。

…… (引用者：工業化の進展とともに) 女性労働力が減少していくという (引用者：スネールの) 議論は、多くの点において、19世紀を通じての女性労働の役割を否定するものではないが、しかし (引用者：職業における) 性別分業は進展していたといえる。特に、繊維産業、製陶業やレースや藁編み、刺繍、ボタン製造、編み物といった小さい産業では顕著であった¹³。……

この記述は、1841年以降の職業センサスに大きく依拠し、男女間での職業の違いを考察した結果を述べたものである。工業化の進展は男性労働と女性労働の間に職業の違いを生み出し、さらに女性を家庭へ帰属させるものになったと解釈していることが分かる。

すなわち、工業化は女性を「家庭」における主婦や母といった役割のみを与える結果になったと考えているといえる。この視点は、ジェンダーイデオロギーという視点に大きく依拠した結果である。

1980年代の考察は、それ以前の研究を継承し、女性労働を「低賃金」および「低技能」とであると捉え、それを前提として展開されていることがうかがえる。しかし、その要因をジェンダーイデオロギーという視点から考察している点が特徴である。すなわち、職業における男女間の性別分業という概念が生じた結果であると結論づけている。しかし、女性が仕事を行う場合は、それは男性よりも副次的な職業であり、また家庭において主婦や母といった役割のみを与えられることになったという理解においては変わりはない。つまりここでも、男性労働

¹¹ Berg, M. (1987) "Women's work, mechanization and the early phases of industrialization in England", in Joyce, P. (ed.), *The historical meanings of work*, Cambridge: Cambridge University Press, 82.

¹² Berg, "Women's work", 64.

¹³ Snell, K.D.M. (1985) *Annals of the Labouring Poor: Social Change and Agrarian England 1600-1900*, Cambridge: Cambridge University Press, 317.

が工業化における基幹労働であり、家計における主な稼ぎ手である。すなわち、「女性稼ぎ主」という視点はなく、「男性稼ぎ主」を中心とする議論であるといえる。

3. 1990 年代以降から現在

1990 年代以降、ジェンダーイデオロギーに重きをおく考察と経済的な (economically) 考察の両方が展開していった。その際、1980 年代の研究において重要視された、男女間での職業の違いが批判的な検討の焦点となったといえる。

パメラ・シャープは、1980 年代の考察を発展させたジェンダーイデオロギーからの考察を行った。産業革命期における男性労働と女性労働の賃金格差といった労働条件・労働待遇の違いは、19 世紀前半のイギリス社会に存在した女性労働を男性労働と同格の「労働者」として扱うことがなかったとする社会風潮に起因し、その結果、女性労働者は低賃金・低技能という社会的位置づけが行われたと解釈している。女性労働の方が男性労働よりも賃金が低いことから、高い技能を必要としない職については、雇用者は女性労働を雇用したがる傾向があったが、男性が女性に職の機会を奪われることに対し強く警戒したことから、女性労働が男性労働にとって代わるということはなかったと述べている¹⁴。

つまり、ジェンダーイデオロギーが、女性労働の社会的拡大を阻止していたと考えられている。

一方、このようなジェンダーイデオロギーを説明要因にする考えに対し、経済的合理性を説明要因の前面に打ち出した考察が行われ始めた。

例えば、ジョイス・バーネットは、経済的効率性を重視する視点から、男性労働と女性労働の工業化に与えた影響の違いを考察した。下記の記述は、著書 *Gender, work and wage in Industrial Revolution Britain* の一部である。この著書では、繊維産業をはじめとし複数の産業を対象とし、英国議会資料等を用いて考察を行っている。

……女性の（職場からの）排除を正当化するため、男性はジェンダーイデオロギーを度々用いたが、しかしその本当の理由は経済的なものであった。……

……産業革命期において、女性の賃金は男性よりも低く、また男性とは異なる仕事に就いていた。本書では、このような男女間での差をもたらした要因を明らかにした。多くの仕事において体力が重要視されるため、労働市場において競争が行われている場合は、女性は男性よりも体力が劣っているために不利な立場におかれる。（引用者：つまり）男性と女性と同じ仕事を行い、同額の賃金を得る場合、男性よりも女性の方が生産性は低いということになる。（引用者：すなわち）男女間での職業の違いは賃金格差の要因ではなく、男女間の生産力の違いを最小限とどめるためのものである。（引用者：言い換えれば、）男女間で職業の違いが存在しない状況下では、男女間で賃金の差が存在することによって、女性は体力があまり必要とされない仕事につくことになる。この賃金格差は（引用者：従来）ジェンダーイデオロギーによって説明されてきたが、しかしジェンダーイデオロギーが要因であるとは必ずしもいいきれない。（中略）労働市場の競争がおこなわれている場合、性差による労働の違いは、競争上の優位性によって決定される。石炭の採掘といったような仕事を十分行うことができるほど体力のある希な女性をのぞいては、女性は比較的体

¹⁴ Sharpe, P. (1996), *Adapting to Capitalism: Working Women in the English Economy, 1700-1850*, London: Macmillan, 24.

力を必要としない仕事につく。競争上の優位性によって、女性は子供の世話をを行い、それと並行して働くことができる家内工業に雇用されやすい¹⁵。……

バーネットは、男女間における生物学的な「体力 (strength)」の違いに着目している。そしてこの「体力」の違いに基づき「競争上の優位性」が存在し、その結果、職業の違いが発生したと解釈する。男性は「体力」が必要とされる職に雇用され、一方女性は「体力」があまり必要とされない労働に従事したととらえ、その結果、女性労働は男性労働よりも軽作業となり、男性よりも低い賃金しか得ることができなかったと理解している。

つまり、女性労働は、男性労働に比べ副次的労働に従事し、結果低賃金であった。すなわち、「競争上の優位性」により、男女間で職業の性別分業が存在したと解釈している。そのため、女性は子供の世話やそれと並行して行える職業についたと述べている。

このような雇用状況の違いは、工業化による機械化の進展により助長されたと考えられている。機械の普及により、大部分の労働が普及以前に比べ軽減され、人力があまり必要ではない作業分野が生まれた。それに伴い、男性に比べ「体力」の少ない女性が雇用される場が生まれたと述べられている¹⁶。

以上にあげたこの2つの視点はともに、「技能」の保有という視点からの考察を行っていない。

シャープの説明では、当時の工場労働の実態を踏まえたものではなく、徒弟等の伝統的養成システムを持つ男性労働のみが高技能であるという仮定と、社会的イデオロギーが作用しなけ

れば男女労働は本来代替可能であったはずだと暗黙の仮定がともに置かれているが、それらが実証的に裏付けられているとは必ずしもいえないのではないだろうか。

一方、バーネットは、男性と女性の労働力としての価値の差を「体力」だけをもって説明している。その具体例として、手織業をあげており、その部門においても男性が「体力」が勝るため賃金が高かったと述べている¹⁷。しかし、産業革命期の手織工は、「体力」だけでなく「技能」によっても賃金が決定されていた。また、女性手織工の方が男性手織工よりも高い賃金を得ている事例も存在している¹⁸。

すなわち、「体力」の違いだけが、男女間における賃金の違いを生みだしているとはいえないと思われる。

以上、1990年以降、男女間における職業の性別分業に焦点をあてその要因を明らかにすべく、工業化期の女性労働についておこなった考察もまた、女性労働を「低賃金」および「低技能」だとする従来からの前提に従い行われているといえる。そのため、女性の経済的自立という視点はなく、家計における主な稼ぎ手は男性であり、女性を補助的な役割として捉える。すなわち、工業化期の世帯を「男性稼ぎ主」として捉えているといえる。

結論

以上、現在における工業化期の女性労働についての研究視点に対し、本稿の考察を通じて明らかとなったことは以下のとおりである。

¹⁵ Burnette, J. (2008) *Gender, work and wage in Industrial Revolution Britain*, Cambridge: Cambridge University Press, 327-328.

¹⁶ Burnette, *Gender, work and wage*, 1-15.

¹⁷ 「1839年から1940年の手織工に関する王立委員会報告書」*Report from the Royal Commission on Hand-Loom Weavers*の一部の記述を引用し、「体力」の差に応じて賃金が決定していたと結論づけている。Burnette, *Gender, work and wage*, 224-225.

¹⁸ 大賀紀代子『産業革命期イングランドの女性手織工ー1841年センサス個票によるプレストン地区の分析ー』(社会経済史学会第77回全国大会報告)を参照されたい。

工業化期の女性労働の考察における実証上の大きな問題は、工業化期の世帯を「男性稼ぎ主」を中心とするものとして捉えている点である。女性労働に対し、従来のマルクス経済学的視点およびジェンダー的視点からの考察結果である「低賃金」・「世帯内における家計の補助的役割」および「低技能」という前提は、現在においても中心的な見方であると思われる。そして、「妻」や「母」といった役割の強調は、男性労働に対する補佐的役割を今なお示唆するものであり、従来からの研究視点を継続した結果であると思われる。

アメリカを対象とし、工業化期の女性労働についての考察を行った研究においては、「女性稼ぎ主」という視点が存在する。従来からの世帯内において男性労働の収入に依存するという視点ではなく、女性が自立できるような社会を政治的および労働条件のから改善するという角度からの考察である¹⁹。

現在のアメリカ社会における女性の社会進出の起源を19世紀後半の工業化期に求め、女性の自立を可能とすることを目指す社会であったと捉えるこの視点は、従来のマルクス経済学的視点およびジェンダー的視点からの考察結果である「低賃金」・「世帯内における家計の補助的役割」および「低技能」という前提に立たない場合、「女性稼ぎ主」という視点からの考察が可能であるということを示唆していると思われる。

すなわち、工業化期の女性労働について、「低賃金」・「世帯内における家計の補助的役割」および「低技能」という前提に従わず、女性労働を捉えることにより、「女性稼ぎ主」型ないしは「共稼ぎ」型という視点から、工業化期の女性労働について考察が可能であるといえる。

現在、日本、アメリカ、イギリスにおいて、

女性の就労機会の拡大をキーとし、「男性稼ぎ主」型以外の世帯構成を模索する動きがある。雇用が第三次産業へとシフトしていくなかで、女性が大量に労働力人口に参入するという傾向がみられている。

しかし、「男性稼ぎ主」が中心であるこれらの国々では、男性の雇用のみが保護され、女性の雇用は保障されにくいという特徴がある。それは、男性が「生産年齢」にあるあいだ職業活動を通じて十分な所得を獲得できれば、妻も子も、ともに家庭を営んで次世代を訓練、教育でき、老後退職後の所得をも保証することを目的とした、社会政策が従来展開されてきたからである²⁰。つまり、女性労働をキーとした状況に弾力的に対応できるように変えていくことが求められている。「共稼ぎ」や「女性稼ぎ主」といった視点から、経済と世帯構造の関係を捉えなおすことが必要とされている。

すなわち、女性労働を、男性と同様に独立した基幹労働力として捉え、経済発展と女性労働の関係を明確にしていくことが、経済史研究における今後の課題であると思われる。

¹⁹ Vapnek, L. (2009) *Breadwinners; Working Women and Economic Independence, 1865-1920*, Urbana and Chicago : University of Illinois Press, 1-11.

²⁰ 大沢真理 (2007) 「東アジアの社会政策を考える視点」 社会政策学会誌第18号『経済発展と社会政策 東アジアにおける差異と共通性』, 法律文化社, 22-26頁。

The viewpoint of a study of women's work in the industrialization

Kiyoko Oga

In this paper, I study the viewpoint of studies of women's work in the industrialization.

In traditional view of a study of women's work in the industrialization, women (females) earned lower wage than man (males) and they were unskilled labourers. Therefore, it was argued that male breadwinner was common also during the industrialization.

In 1920's and 1930's, some scholars, Lillian Knowles, Alice Clark and Ivy Pinchbeck, investigate the actual situation of women's work in the industrialization. They conclude that female workers - as unskilled labour forces - earned lower wage than male workers.

Marxist-feminist has the same opinion. They understand that a household in the industrialization was 'family-wage economy' or 'family-household system' and only men were breadwinners. In addition, the cause of the difference of wage level between men and women is studied only from gender perspective.

Maxine Berg and Keith Snell study women's work from this dominant perspective. In their studies, however, the idea that male breadwinner was common during the industrialization has not changed.

In this paper I figure out the viewpoint of the latest papers on the history of women's work.

Gender perspective is still the part of literary mainstream. We still think that the household in the industrialization had (only) a male breadwinner. From some historical evidences, however, this argument seems to be unsound. The significance of "a female breadwinners" is an unsettled question.

JEL Classification: N33

Keywords: the Industrial Revolution, female labour, gender